

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月7日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 調達内容

(1) 調達役務

令和8年度メール便運送業務 予定数量18,256個

(2) 調達役務の規格、品質及び性能等

契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

日本国内

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。

落札決定後、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を支払う予定とする契約を締結するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者又は同法第36条の貨物軽自動車運送事業の届出をした者であること。

なお、貨物軽自動車運送事業の届出をもって参加申込をする者は、直近5か年において同種同規模の契約実績を有すること（民間実績を含む。）。

(6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能な者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部法務文書課文書管理班（直通電話（078）362-3063）

(2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年1月7日（水）から同月21日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年2月18日（水） 午前11時 兵庫県庁1号館1階入札室

(4) 入札書の提出方法

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額（以下「送料見込額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年2月16日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書を令和8年1月21日（水）午後5時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応ずること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年3月4日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。